

ねじ等製造業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
4	15～16	当社の熱処理工場内の通路でクレーンでフックを引っ掛け、金属製の容器を持ち上げる（玉掛け作業）時にクレーンのフックと金属製容器のフックで右手中指を挟んだ状態でクレーンを持ち上げたため、右手中指に負荷（金属性容器内に製品が入っているため、約1トン）がかかり、右手中指先を開放骨折した。	38～299	100
7	13～14	当社工場において、ヘッター機の調整中に、前後に動いているセンサーの隙間に左手の人差し指を挟まれ、左手の人差し指を負傷した。	59～29	10
10	11～12	当工場内において、圧造加工機にてヘッドネジを作成中、機械の調子が悪かったので調整していたとき、誤ってスイッチを入れてしまい、左手が機械の可動部分に触れていたため、同手示指が銅線（直径7mm）を切断圧縮する部分に挟まれ、その際に同指を圧迫負傷したもの。	58～9	1～9
10	14～15	立盤でのねじ切り加工の場合、①段取り、調整を行う作業者（軍手着用）と②ねじ切り加工をする作業者（ゴム手着用）と別れて行っている。しかし、今回事故が発生した原因は、加工数量が少量なので①の作業者が自己判断で軍手をつけたままねじ加工を行ったためである。タップに軍手がひっかかり巻き込まれてしまった。	40～299	100
10	11～12	ベベルガード作業場にて、ベベルガード巻作業中（鉄板丸巻作業中）に、鉄板の巻き具合が不良のため、鉄板の挿入角度を調整した。試験的に挿入した鉄板を右手で押さえていた際に、ローラーと板の間に挟まれ右手の中指を負傷する。	48～29	10
		会社倉庫内において、フォークリフトでパレットの商品を下ろしていたところ、運		10

12	11~12	転手の不確認で、被災者の左足先がパレットの下にあることに気づかず下ろし、左足先を挟んでしまった。	34~ 29
----	-------	--	-----------

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)